



6宗経第291号
令和6年5月10日

宗像市総合計画策定審議会会長 様

宗像市長 伊豆 美沙子



第三次宗像市総合計画について（諮問）

宗像市附属機関設置条例（平成15年宗像市条例第21号）第2条の規定に基づき、第三次宗像市総合計画の策定について諮問します。

（諮問理由）

本市は、令和6年度を目標年次とする第二次宗像市総合計画を策定し、将来都市像の実現を目指して、様々な施策を総合的に推進し、市勢の発展と市民生活の向上に努めてきています。

第二次総合計画の計画期間満了を間近にした今、少子高齢化の進行と人口減少、安全・安心意識の高まりなど、社会経済情勢の大きな変化が生じており、本市においても、これらの変化に伴う諸課題に的確に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、本市の特性や地域資源を活用し、市民生活の質を高めるとともに、まちの持続可能な発展に取り組むため、令和7年度からを計画期間とする新しい宗像づくりの指針となる第三次宗像市総合計画を策定してまいりたいと考えています。